

毛里田中学校部活動方針

令和4年4月15日
太田市立毛里田中学校

1. 合理的かつ効率的な活動の推進のための取り組み

(1) 適切な指導の実施

- 生徒の心身の健康管理
- 事故防止（活動場所における施設・設備の点検や活動における安全対策）
- 体罰・ハラスメントの根絶
- 適切な休養日の設定
- 体力向上や技能・技術の向上により、生涯を通じて運動や文化に親しむ態度の育成
- ストレス等による意欲低下の未然防止
- 技能や記録向上のための科学的トレーニングの積極的な導入
- 休養を適切に取りつつ、短時間で効果的な指導
- 生徒との信頼関係の育成

2. 設置している部活動

野球、サッカー、バレー、バスケットボール男子、バスケットボール女子、ソフトテニス男子、ソフトテニス女子、卓球男子、卓球女子、柔道、剣道、吹奏楽、美術、（陸上）、（水泳）
※括弧書きの部は中体連主催大会出場のための活動となります。

3. 適切な休養日の設定

(1) 週当たりの休養日の設定

- 平日に1日と土・日曜日のいずれか1日、週2日以上休養日を設定する。
※土・日曜日に両日も活動できるのは、以下の①②の場合とする。ただし、2週を目安に代替休養日を確保すること。練習や練習試合での両日の活動は行わない。
①土・日曜日の両日が大会である。
②日曜日が大会であるため、その前日に練習が必要である。

(2) 長期休業中の休養日の設定

- 長期休業の意義を考慮して、原則、土・日曜日は休養日とする。また、生徒が十分な休養をとることができるとともに、部活動以外にも多様な活動を行うことができるよう、ある程度長期の休養期間を設けること。
※大会参加等により、やむを得ず土・日曜日に活動する必要がある場合は、代替休養日を確保する。

(3) 活動時間の設定

- 平日では2時間以内、学校の休業日（学期中の土・日曜日を含む）では3時間以内とする。
また、準備や後片付けの時間は活動時間に含むものとする。
- 各部顧問は毎月、活動計画および活動実績報告を作成し、校長に提出する。
練習計画や試合日程等は事前に保護者に周知する。

(4) 朝練習について

- 放課後の練習時間が2時間取れる5月～7月は、原則として行わない。

4. 安全管理と事故防止について

(1) 事故防止の留意点

- 県教委「部活動における重大事故防止のための安全対策ガイドライン」を活用した計画的な活動（発達段階、体力、習得状況を把握した無理のない練習）
- 生徒の体調等の確認
- 関係の施設、設備、用具等の定期的な安全確認
- 事故が起こった場合の対応（対処の仕方、医療関係者等への連絡体制の整備）
- 複数の部活動が同じグラウンドで部活動を行う際の安全対策（安全な活動場所の確保、グラウンド使用のルールの明確化）
- 事故発生時及び未然防止のための対応（職員研修の実施、危機管理マニュアルの見直し、AED設置場所の検討）
- 生徒自身の安全意識の向上（保健体育等の授業で習得した内容の活用や発展）

(2) 熱中症事故の防止

- 屋外の活動を行う際の適切な対応（「熱中症予防運動指数」「暑さ指数（WBGT）」「高温注意情報（気象庁発表）」等の情報を参考にする）
- 大会やコンクール日程の柔軟な対応（高温や多湿時の日程延期や見直しの検討）

(3) 事故への対応

- 事故発生時に被害を最小限にとどめるための対応（適切な応急手当、医療機関への搬送、二次災害の防止）
- 緊急体制が有効に機能するための体制づくり（全職員の役割分担や手順の明確化、AED設置場所の周知徹底）

5. その他

- 部活動検討委員会の設置…部活動の取り組みや活動を評価し、改善するための組織を設置する。学校評議員会およびPTA本部役員会を充てる。
- 大会、練習試合の移動手段…原則、公共交通期間を利用する。ただし、保護者の協力を得る場合は任意保険に加入してもらう。
- 太田市教育委員会の方針により、太田市内の全ての中学校が運用する。